

「命に関わる危険な暑さ」という言葉が、連日、テレビやラジオから聞こえます。続けて「熱中症特別警戒アラートが発表されています」「熱中症対策をしっかりとしましょう」というアナウンスが毎日流れてきています。慣れっこになってしまうのも困りますが、そんな暑さの中でも、水分や塩分を適宜摂り、休憩を十分に入れて作業を行っています。しかし、スタッフの中には体調を崩してしまう人もいました。しっかりと休養をとって、体調を整えていってほしいと思います。

猛暑日と言われますが、最高気温が35度以上の場合を指すようです。そして、最高気温が40度を超える日を酷暑日というそうです。酷暑日の日数が一番多いのが岐阜県で、岐阜県の中でも多治見市が8回記録しています。観測方法の変更も一つの要因ですが、地球温暖化が一番大きな要因でしょうね。春や秋がなくなり、四季から二季に？です。

こんな過酷な環境でも多くの方は働いています。世界的な機関からは、こうした状況に対して人権の問題であり、労働者の権利の問題であり、経済問題であると発せられています。日本では、労働安全衛生法で健康障害を防止するために必要な措置を講じることが義務付けられています…。職場環境の改善、労働時間や休憩時間の調整、水分補給、適した服装の支給などをぜひ雇用主は考えて対策を講じてほしいと願っています。

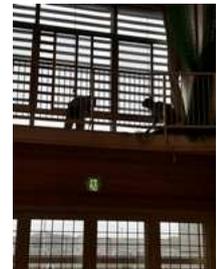
スタッフが増えました



7月1日から、男性スタッフが増えて3名となりました。新しいスタッフに、先輩スタッフは機械や道具の扱い方や掃除の方法などを、自分の作業内容を確認しながら指示して教えてく

れています。ごちない動きも、次第に慣れてきてくれることでしょうか。外での作業は初めてなので、あまり無理せず毎日出勤することを目標に頑張してほしいと思います。先輩スタッフも負けずに頑張りましょう。

暑さに負けるもんか！



木陰での作業は風もあったりしてほっとできるひと時です。でも、次には日の当たるところでの作業となります。雨が降ると室内での清掃ですが、蒸し暑く、エアコンを使用してもそれほど涼しくはなりません。無理せずに、自分のペースで業務を行っていきましょう。水分、帽子、タオルを忘れずに。